

一般廃棄物処理基本計画の取り組みについて

(ごみ処理手数料(指定ごみ袋)の見直し)

(1) 見直しの概要

① 指定ごみ袋のデザインを変更する。

- ・ 指定ごみ袋の見直しに当たり、市民・販売店・収集作業員の負担軽減に向け、現行の指定ごみ袋のデザインを変更しない方向で検討していたが、変更しない場合には手数料の負担に不公平(見直し前の価格で大量購入・改定後に使用)が生じるため。

② 段階的な手数料の見直しは行わない。(1回で見直す。)

- ・ 段階的に手数料を見直した場合、その都度デザインを変更する必要があり、市民・販売店・収集作業員の混乱が予想されるため。

③ 見直し額は、3.0～3.4円/ℓとして市全体の使用料・手数料見直しの中で結論を出す。

- ・ 指定ごみ袋は、処理原価の3分の1の負担を基本とするほか、現行の一般廃棄物処理基本計画期間(令和12年度迄)において、安定的にごみ処理を行う財源として見直し額を決定する。

④ 見直し時期は、令和6年10月を予定する。

⑤ 見直し後、購入済み現行指定ごみ袋・ごみ処理券は、差額券を貼ることで使用可とする。

⑥ ごみ処理券は、指定ごみ袋や大型ごみ処理料金とのバランスを考慮して見直す。

⑦ 生活保護を受給していない生活困窮世帯に、指定ごみ袋の給付を検討する。

(2) 現行と見直し案との比較

区分	現行	見直し案		
1 リットル	2.0 円	3.0 円	3.2 円	3.4 円
40 リットル	80 円	120 円	128 円	136 円
ごみ処理券 (最大辺50cm以内)	80円	100円		
ごみ処理券 (最大辺1m以内)	160円	200円		

(3) 見直しに伴う一世帯あたりの負担予想

- 令和4年度までの1世帯あたりの指定ごみ袋にかかる平均負担額は、年間約 4,800 円で推移しており、3.0～3.4円/㍑に見直した場合には、年間約 7,500 円～8,500 円(1.5～1.7倍)と予想する。(1か月当たり約230～310円増)

(4) 今後のスケジュール(案)

令和5年	11月	市議会所管委員会報告
令和6年	3月	市議会(条例改正(予定))
	4月～9月	市民周知・説明会
	9月	新指定ごみ袋・新ごみ処理券の販売開始(予定)
10月		新指定ごみ袋・新ごみ処理券でごみ出し開始(予定)
		ごみ収集日の変更実施
		紙おむつの無料収集開始
		古着・古布及び小型家電の拠点回収廃止

(5) 参 考 家庭ごみ有料化後の処理経費・一般財源・処理原価等の推移(資料1-1)